

松原市教育委員会 5月定例会 議事録

1. 日 時 令和2年5月20日(水) 午後3時00分

2. 場 所 松原市役所 301会議室

3. 付議事件等

- (1) 報 告 第7号 松原市立小中学校の教育職員の在校等時間の上限に関する方針を定めることについて
第8号 校長職務代理者の発令について
第9号 松原市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員及び調査員の委嘱及び任命について
第10号 旧松原市民松原図書館用地に係る教育財産の用途廃止等について
- (2) 議 案 第13号 令和元年度松原市一般会計補正予算(第5号)について
第14号 松原市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について
第15号 松原市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
第16号 松原市小中学校通学区域審議会委員の委嘱及び任命について
第17号 松原市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について
第18号 松原市図書館条例の一部を改正する条例の制定について
第19号 松原市教育振興基本計画(後期計画)の策定について

出席委員 美濃教育長 栗崎教育委員 田中教育委員 有馬教育委員 和田教育委員
佐野教育委員

事務局 伊藤教育総務部長 横田学校教育部長 坂野市民協働部長 中瀬福祉部長
田中教育総務部次長兼文化財課長 浦井教育総務部副理事
小川教育総務部副理事兼学校給食課長 岡林学校教育部次長
北野市民協働部次長 手束市民協働部副理事兼いきがい学習課長
小玉福祉部次長 中谷子ども未来室長
宮本教育政策課長 田中教育総務課長 幸教職員課長 森教育推進課長
前崎地域教育課長 矢野教育研修センター長 吉田福祉部参事

定例教育委員会を開催する前に、あらかじめお願いを申し上げます。
傍聴人の方は、掲示しております「傍聴者の皆様へ」の遵守事項に従い、議事進行に御協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、会議に入りたいと思います。

ただいまの出席委員は5名でございます。私を含めまして、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

これより、5月定例教育委員会を開催いたします。

4月定例会の会議録につきましては、まだ出来上がっておりませんので、次回定例教育委員会でお諮りしたいと思います。

次に、本日の会議録の署名委員を指名いたします。

委員会会議規則第17条第2項の規定により、栗崎委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

初めに、教育長報告を行います。お手元の資料に基づき報告をさせていただきますと思います。

4月20日ですが、南河内地区人事協議会が河内長野市で開催され、それに引き続いて教育長連絡協議会も行われました。人事協議会では、4月に行われた教職員を含めた大阪府の人事異動の話と、今後のスケジュール等の説明がございました。

また、4月24日、5月1日、7日、15日と松原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催されました。緊急事態宣言による新型コロナウイルス対策についての話し合いが行われたところです。

また、この新型コロナウイルス感染拡大の下で、大阪府都市教育委員会連絡協議会の総会が中止となりまして、5月11日に大阪府都市教育委員会連絡協議会監査の泉南市と八尾市の教育長に御確認をいただき、定例監査を実施、了承をいただいたところです。

現在は、5月18日に開催する予定でした総会の資料配布を行い、各市へ総会の書面開催の同意と総会資料の議決をいただくようお願いしているところでございます。これについては本日机上に配布しております。同意書等につきましては、今月中に御回答いただきまして、大阪狭山市様に会長職をお願いするということになっております。

この間、小中学校の閉鎖期間の延長や登校日等の近況につきまして、教育委員の皆様には何度かメールなどによってお知らせをしてきたところですが、この後、また担当部長のほうから報告をさせていただきます。学校再開に向けて、いま一度、教育委員会一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

教育委員の皆様方には、今後もできるだけ速やかな情報提供等を行ってまいりたいと思っておりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

以上、御報告とさせていただきます。

この件について、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、議事に入る前に、コロナ対策の実施による小中学校の現在の状況について、事務局から報告をお願いします。

それでは私のほうから、この間の新型コロナウイルス対策の状況下での小中学校の現状について、御報告いたします。

遡ること3月2日より、安倍首相の全国一斉休校の宣言を受けまして休校が始まりました。

その後3月中は、御存じのように安全確認日と称する登校日等も設けながら、校庭開放や図書室の開放もしてまいったわけですが、そのまま結果的には春季休業に入りまして、春季休業の終了間際4月7日に、今度は緊急事態宣言が発令されたということでございます。

ぎりぎり4月7日の入学式につきましては、小学校、中学校、実施ができましたが、翌日予定されておりました4月8日の始業式代わりの登校日、この日の新学年の担任発表、クラス発表ができないまま休校に入ってしまった。

その間、休校期間4月中ですが、小2から小6、中2、中3はまだ担任発表をしておりませんでしたので、旧担任を中心に電話等での安全確認を進めておりました。

一方で、新しい教科書の配布をしなければならないということで、4月13日から17日までのこの週で、おおむね全家庭の保護者に、学校に教科書、その後のしばらくの間の学習課題を取りに来ていただきました。

4月21日には、澤井市長による子どもたちへの市長メッセージ、動画配信、ホームページのほうに掲載されまして、たくさん子どもたち、保護者が元気づけられました。

そして4月30日木曜日と5月1日金曜日の2日にわたりまして、再度小学校においてですが保護者に学校に来ていただきまして、引き続きの学習課題と大阪府の教育庁から配布されました2000円相当の図書カードの配布をいたしました。その際、新しいクラスと担任の発表もしております。

5月になりまして、その間やはり学習保障ということで、家庭で学習する手立てとしましては、ホームページの掲載によって教科書会社の動画サイトであるとか、様々な家庭での学習ができるサイトの紹介などもしてまいりました。

5月4日、緊急事態宣言の延長がまた決められまして、実質的に丸1か月子どもたちが全く学校に来ていない状態が続いておったのですが、その間に5月8日金曜日、本市の小中学生が交流している台湾の台北市の龍山国民中学校から大変ありがたい応援メッセージ動画が届きまして、すぐさま全小中学校のホームページ、そして市のホームページに掲載しました。非常に元気づけられたということで、視聴された市民の方々のお褒めの言葉もたくさん頂いております。

5月11日、つまり先週ですが、久しぶりに登校日を持つことが可能になりました。大阪府の教育庁の判断で登校日を持つことが可能になりまして、先週1週間でおおむね1回の登校日を実施しております。

ただし15人以下の少人数に分散しての登校になっておりまして、時間も2時間程度ということになっております。

なお、今週そして来週の5月中につきましては、週2回程度、今週2回、来週2回程度の2時間程度、これも15人以下に分散した登校日を実施する予定です。

最終的に6月1日以降の学校再開、今、知事のほうも最終的な再開についての検討をされておられますが、今のところまだ確かなことは分かっており

	<p>ませんが、6月1日以降何らかの形で、授業が再開される可能性が高いと聞いております。</p> <p>その決定は今晚、明日あたりにといいことで聞いておりますので、また新たな情報が入りましたらお知らせしますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
美濃教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>この件について、何か御意見、御質問等はございますでしょうか。</p>
佐野委員	<p>6月1日から学校再開という予測が立っているのですが、今、テレビやニュースで言われている9月入学に関して、現場は実際にどうなのですか。動けるものなのですか。</p> <p>文科省が、もし9月入学ですと決めたら現場は動かざるを得ないでしょうが、混乱するのかなどうか、お聞きしたいのです。</p>
美濃教育長	<p>誰も答えられないです。</p> <p>現時点では報道から伝わってくる情報しか、正直ない状態なのです。</p> <p>ただ内々に聞いている分には、やはりいきなり9月から実施というのは、なかなかハードルが高いというのがあります。</p> <p>報道では、関連する法律の改正が何十本もあるというようなことも出ていたようにも思います。あと、経費的にも何兆円もかかるのではないかなという話もあります。</p> <p>そもそも、特定の学年、年代の子どもが大きく割を食うというようなことになるのもやはり避けたいというのものもあるでしょうし。ただ、文部科学省も現時点では対外的には踏み切りますとも、踏み切りませんとも言っていないです。検討をしているというところしか、やはり対外的には言えない状況にあるのではないかなと思います。</p> <p>あとは、現場の学校の先生の感覚というのは、指導主事の経験のある方に聞いたほうがいいかもしれません。</p>
佐野委員	<p>指導主事の先生はどうですか。</p>
岡林学校教育 部次長	<p>なかなか答えづらいです。やはりどういう制度になるのかも全く読めないなので、実際に国のほうから示されたときに、何が混乱するかなというのが見えてくるかなとは思いますがけれども。</p> <p>実際4月始まりの子どもたちなので、4月から8月の間の期間をどうするのだろうかというのは心配なところ。小学校1年生などは特に。</p> <p>その程度で、まだ全然何も見えてこない中で、なかなか答えづらいというのが正直なところ。</p>
佐野委員	<p>僕みたいな素人が考えると、4月、5月が丸々なしの状態で、学校の周りの地域も行事が全部潰れていっているのですよね。</p> <p>すると、丸々9月からスタートというほうが、いろいろな意味でいいのかなと、素人だから思ってしまうのです。だからきっと世間が、勝手にそんなふうに話が流れていっているような気もするのです。</p> <p>実際先生方は、もしそれをするようにと言われたらできるものなのです。</p>

岡林学校教育 部次長	<p>か。</p> <p>やはりできるかできないかは、どういう形でしていくのかという案がないと何とも言えません。</p> <p>9月からぼんどできるかと言われても、今は4月から8月のこの状態をどうするのかというぐらいの疑問しか出てこないのです。</p> <p>多分、9月入学が始まるのであれば、段階に応じて、これではどうかという提案などが来ると思うので、その段階であればいろいろコメントはしようがあるのですが、コメントができる土台がないので申し訳ないです。</p>
佐野委員	<p>ほとんど真っ白な状態ですものね。ありがとうございました。</p>
田中委員	<p>学校の休校が3月、4月、5月と実質3か月続いているわけですね。この間、この教育委員会の皆様や、また学校現場、校長先生、教師の先生、本当に御苦労されていると思うのです。日々悩みながら、いら立ちながら、どうすればいいのかという感じでやってくれていると思います。</p> <p>学校というのは児童・生徒と直接接しながら、学力だとか、心だとか、体とか、そういったものを育んでいくような場だと思うのです。そういうことは理解できるのですが、あえてその中で意見を言わせていただくと、この3か月間というのは、子どもたちにとっては非常に不幸な期間だと認識しています。その中で、保護者の方々も不満や、またいら立ちも持っておられることは事実だと思います。またそういうことをちょっと耳にし出しましたので。</p> <p>そこで一番気になるのが、子どもたちの学力の格差というものがさらに広がっていったらいいのだろうかということです。今までと言われてきていたことだと思うのですけれどもね。特に、子どもたちの個人的な学力の格差というのではなくて、子どもたちの置かれた環境がゆえの格差というものが、だんだん際立ってきているのではないかと思います。</p> <p>確かに6月1日からという案もありますけれども、そこで学校が再開されても、今までのような学校生活にすぐには戻れないだろう。そういったことを考えた場合、この3か月間、学校現場が行われてきた活動と現時点での反省点、これは一体どこにあるのかということ、もう一度みんなで共有しておいたほうがいいのかなということ。</p> <p>それと、学校が始まりますよね。そのときに、今言った学力の格差というのが生じていると思うのですが、そういったときの指導方針というのは一体どのようにしていくのか。</p> <p>2年から3年で取り戻すというような話もありますけれども、小学6年や中学3年生の子どもたちというのは、全く時間がないわけです。1年のうちの3か月がもう完全に飛んでしまっているわけですから。そういったことを踏まえて、学校現場としてどういった教育方針を持って、これからの学校再開に臨んでいくのかを、お聞きしたいと思います。</p>
横田学校教育 部長	<p>御指摘のように、正直言いますと6月1日からどのように再開できるかも分からないということで、まだ続くと思っています。</p> <p>先ほどの9月入学のお話も、9月に入学できるのかどうか、第2波、第3波と言われていて切りがないのですが、今、本市が各校で取り組んでおり</p>

ますのは、少なくとも子どもの安全第一ということで、要保護児童対策地域協議会の虐待の進行管理中の子どもや、不登校気味であった子どもたちの命の確保ということが、この3か月間最優先で、各校で電話や家庭訪問を行い、確認をしているということです。

具体的には、そういう進行管理中の子ども以外にも不安な、様々な課題のある子どもたちについては、別途、子どもたちの名前をリストアップしまして、私たちが把握しながらその対応も図っています。

学力についてですが、これは6月に仮に再開できましたら、6月からの残りを一応今のところ3月末と考えました折に、夏季休業の短縮や冬季休業の短縮も含めまして、授業時数については確保する方向で計算しております。ですので、この3か月間授業ができなかったからといって、その子どもたちの学習が減るかということ、そういうことがないように、きちんと計算をして取り組みます。夏休みは相当短くなる予定なのですけれども、これも決定しましたらお伝えします。

そういう意味では、少し勉強のスタートが遅くはなりますが、今のところの想定で言いますと、きちんと3月までの間に学習指導要領にのっとった学習内容は保障できるかなと思っております。

ただし、第2波、第3波ということもありますので、今、本市でやっておりますのが、学校で配布させてもらっていますタブレットパソコンに授業動画なども取り込んだ上で、Wi-Fi環境のない御家庭にはそれをお配りして見ていただける、そういう工夫も今始めております。

一方で、これはまだ決定はしておりませんが、できればオンライン授業などが各家庭で、Wi-Fiの環境のない家庭も受けられるようなことになるような予算上の工夫もしようとして今研究しているところですので、それが何らかの方向性が確定しましたら、またお知らせをしようと思っております。

以上です。

田中委員

どうもありがとうございます。

とにかく大阪モデルではないですが、松原モデル的なものが出来上がったら、ものすごくアピールできるし、子どもたち、保護者にとっても安心できるのかなと思って、皆さんの御苦勞を理解しつつも、1点言わせていただいたということです。

本当に御苦勞ですけど、子どもたちが一生を見て本当にかかりするようなことのないように、それだけお願いしたいと思いますのでよろしく申し上げます。

横田学校教育
部長

一つ紹介なのですけれども、よろしければ、また今日お帰りになられてから、いずれかの小学校、中学校のホームページを開いていただきますと、本教育委員会が自作しました授業動画が小1から中3まで、先週9学年分、算数もしくは数学なのですが、アップされていますので、手前みそで言うところかなり出来栄のいいものが見ていただけると思います。また、そちらのほうも見ていただければと思います。よろしく申し上げます。

有馬委員

私が言いたかったことを田中委員が全部言ってくれました。

ちょうど私の子どもが中学3年生で受験生です。私たち保護者が、本当に

去年の受験のやり方と全く当てはまらないのでどうしたらいいのだろうか、高校の見学にも行けない状態で、子どもとどうやって向き合って進路を決めていけばいいのかという不安が物すごくあります。

6月再開ということなので、そこからまたどんどん情報を出していってくれると思うのですが、今この不安な状態の中で、少しずつでもいいので不安を取り除けていけたらいいなと思っています。

何度かユーチューブで台北市からの動画を見させてもらって、私の子どもが、すごくうれしいと、ぼそっと言ってくれて、あと、これだけしてくれたのだから何かお返ししたいなと言っていたので、また各学校で、落ち着いたらですけれども、何かありがとうというメッセージをお返しできたらいいなと思いました。

オンライン、ユーチューブの授業を見させてもらったのですが、松原市のマッキーとまつばらくんと博士をうまく使ってとても分かりやすく、私は見ていてとても面白かったです。子ども自身、10分と短い時間だったので、結構食いついて見ていたのですごくよかったなと思いました。

算数、数学だけではなくて、もしよければほかの授業もやってほしいと思いますので、また検討をよろしくお願いします。

栗崎委員

オンライン授業のことでお聞きいたします。形の面なので、画面があつて、先生の話聞き、そこで子どもたちと顔を合わせることができるような授業なのですか。自己管理が非常に難しいと思うのですが、

私も実はオンライン授業をしているのですが、最初はしっかり聞いてノートも取るのですが、だんだん長くなってきたら、勝手に画面がしゃべっているというふうになるのです。

子どもたちもちょっと、最初は学校も休みだし、勉強したいということで食いつくと思うのですが、第2波、第3波が来て、そういう授業が長くなってくると、ちゃんと顔と顔を向き合わせて生徒とできるような形でないとなかなか管理できないと思うのですが、どんな形になるのでしょうか。

矢野教育研修センター長

松原市の家庭のWi-Fiの状況等も、まだなかなかのところもたくさんありますので、今すぐに双方向のオンライン授業ができる状況にないのは現実だと思うのです。

ただ、他市の状況等も見まして、今朝も池田の新聞記事を見ていたのですが、ズームなどのシステムを使いながら、学校の先生と子どもたちが顔を合わせるのはとても大事なことで感じているので、子どもたちの学力の保障は大事なのですが、何と言ってもまず松原の子どもたちと学校と、今来れていない子どもたちの状況をしっかり学校がつかむためにも、そうやって顔を合わせるようなシステムがあればいいなというのは、今の状況でいうと他市から情報を得ている状況なので、それがすぐにできるかというところを今研究しているところ、準備をしているところです。

以上です。

美濃教育長

ICTの環境については、御存じのとおり、まだ松原市は1人1台という状況ではございません。ですから、まずはそういう環境を整えていくということと、あと、やはりオンライン授業も本職ではないですから、ノウハウもいろいろなところから得ながら、一足飛ばしにはいけないと思うので、まず

は簡単なものから積み上げていくというような工夫も必要なのだろうと思いますが、まずはできることから順々にやっていくということで考えておりますので、よろしく申し上げます。

ほかはよろしいですか。

それでは、これより本日の議事に入りたいと思います。報告が4件、議案が6件、その他として1件がございます。

なお、「報告第9号 松原市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員及び調査員の委嘱及び任命について」は、公平かつ適正な教科書選定を行うため、静ひつな審議環境の確保等の観点から、秘密会として最後に御審議いただきたいと考えております。いかがでしょうか。

各委員

(異議なし)

美濃教育長

それでは、「報告第9号 松原市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員及び調査員の委嘱及び任命について」は、非公開にて審議を行います。

続きまして、「報告第7号 松原市立小中学校の教育職員の在校等時間の上限に関する方針を定めることについて」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

お願いします。

幸教職員課長

「報告第7号 松原市立小中学校の教育職員の在校等時間の上限に関する方針を定めることについて」、報告させていただきます。

議案説明資料の2ページを御覧ください。

令和元年12月に公立義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律が参議院議院本会議で可決しました。その法案の概要がこの2ページにあるものです。

次の3ページに、「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」というものがあるのですが、これにつきまして、先ほどの法案の一部改正に伴いまして、このガイドラインが指針に格上げされたことにより、本市におきましても、令和2年4月1日より松原市立小中学校の教育職員の在校時間の上限に関する方針を策定したところでございます。

内容はといいますと、学校における教職員の働き方改革の総合的な方策の一環として勤務時間の上限を定めるものです。1か月の時間外在校等時間を45時間、1年間で360時間を上限とする。ただし特別の事情がある場合には1か月の上限を100時間未満、1年間の上限を720時間未満とするというものです。

このように、今教員の働き方は非常に残業が多く、それでもって残業代が出ないというような条件の下、教職員に負担がかかっておりますので、上限を定めることによって自分の勤務時間を意識し、自分の体調管理、健康管理に努めるとともに、子どもたちとよい状態で向き合えるような状況をこれによって作ろうというものでございます。

以上でございます。

美濃教育長

説明は終わりました。この件につきまして何か御意見、御質問はございませんでしょうか。

栗崎委員	<p>「我が国の教師の業務は長時間化しており、近年」と書かれていますけど、近年の実態は極めて深刻、この長時間化している原因というのは何なのでしょう。教えてくださいませんか。</p> <p>近年長時間化しているということですが、子どもの数は少ないですよ。昔はすごく多くて、1クラス60人とかを1人の先生で、そんなときも学力は日本がトップだったと思うのです。世界がレベルアップしてきて日本が落ちているのか、それは分かりませんが、学力も少し落ちてきていると。この中で勤務が長時間化しているというのは、どういう原因か教えてください。</p>
幸教職員課長	<p>以前の教職員を年齢別で見ますと、子どもたちに教える技量も経験もある40代以上のベテランがたくさんおられました。</p> <p>だから私が新任で入った頃も、私の1つ上というのはもう10歳以上離れている年齢、35歳ぐらいになりまして、そういう人たちに我々は学んでいくことができました。</p> <p>ただ近年は、20代、30代が70%ほどおりまして、大学を出てすぐに教壇に立って子どもに教えるような状況で、その先輩の40代、50代が非常に少ない状況で、なかなか教えてもらえずに、自分で教材研究を独自に進めていったりというところで、教えるための時間が、以前に比べまして、若い先生はかかっているというのが現状でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
栗崎委員	<p>それは、その年代の、大切な40代とかになる年代を採らなかった、結局は国とかそういう責任ですよ。</p>
岡林学校教育 部次長	<p>年齢が若くなってきているということも一つそうなのですが、やはり確実に事務仕事、特に教頭先生の仕事が増えていますし、様々な数値的な結果も求められる中で、いろいろな調査も学校には非常にたくさん来ています。それがどんどん増えていっておりますので、そこでもやはり仕事が増えています。</p> <p>各種教育も広がってきています。防災教育であるとか、様々な教育、オリンピック、パラリンピック教育みたいなことまで言われています。だから様々な学ぶべき課題が非常に増えている中で、先生方の教えるべき内容もやはり増えているというのは現実でございます。</p> <p>それで業務が増えているということは、一つ大きな要因になっています。</p>
栗崎委員	<p>学校に事務職員は何人いらっしゃいますか。</p>
幸教職員課長	<p>基本的には1名でございます。</p>
栗崎委員	<p>1名ではやはり足りないのですか。事務職員にさせていただけることと、させていただけないことがあるでしょうけれども。</p>
幸教職員課長	<p>学校事務につきましては学校全体の事務を任務としていまして、そのほかにも学級の事務仕事であるとか、学年の事務仕事であるとか、それはもう教員に係ってくるものでございます。</p>

栗崎委員

分かりました。ありがとうございました。

和田委員

この方針を定めるということについて全然異論はないのですけれども、どのようにして実現していくのかというところが、とても大事だと思っています。

例えば、この間私が教育長にお願いして、研究として天美南小学校、中央小学校の勤務時間を毎日計らせていただきましたが、例えば天美南小学校でしたら学校全体の平均残業時間が2時間37分。学校全体です。多い先生だと5時間残業をしておるとか、そういう実態があるわけです。

これを一人一人の先生の働き方という形、先生の責任にしてしまうと、一生懸命頑張っている先生が悪い先生みたいな感じになってしまうと思うので。そうではなくて、やはり学校の仕組みとしてというか、お互い協力していくとか、そういう次の方針を定めて、次は学校の働き方、小学校と中学校の働き方をこんなふうにしていきましようとか、こういったことを提案していかないと、なかなか先生方それぞれに、個人に任せられるということであれば、先生方が余計疲弊しますので、ぜひその辺りを考えていただきたいと思えます。

せっかく天美南小学校と中央小学校でやらせていただいた経験がありますので、またそれは教育委員会事務局のほうに提示させていただく機会を頂きたいと思えますが、ぜひ意見といいますか要望ということをお願いしたいと思えます。

以上です。

幸教職員課長

ありがとうございます。この方針ですけれども、先ほど申しましたように、いろいろな働き方改革の中での一つの上限を定めるということで、本市としては校務支援システムを配備しており、大分教職員の負担も軽減されております。

また、SSWやSC等による相談活動も功を奏していますし、一斉退勤日というのも、これまでは1か月に1回以上、各学校で持ちなさいということであったのですが、今年度からは週1回一斉退勤日を持って早く帰る日を設定することであるとか、以前も提案させていただきましたが夏休みの学校閉業日の設定であるとか、また部活動のガイドラインであるとか、そういうところで全体の働き方改革を進めながら、昨年度、勤務時間管理簿というものを教職員がつけながら1年間過ごしたわけですけれども、そうすると昨日働き過ぎたから、残業が大分出たから今日は早く帰ろうとか、自分で自分の勤務時間を管理することで勤務時間を適度に保つというような効果も現れました。

ちなみに、昨年度、令和元年度ですけれども、3月はコロナの影響で帰るのはいつもより早かったとは思いますが、小学校の平均残業時間は40.6時間。中学校は60.9時間となっております。これは前年度の平成30年度と比べますと、小学校は52.1時間から40.6時間ですので、12時間程度減っている。中学校におきましては79.1時間から60.9時間ですので、20時間近く減っているというような効果が現れております。

以上でございます。

田中委員

今のこの数字でいきますと、この60.5時間というのが今後この1年でまた下がるのですか。努力した結果が60.5になったわけではないのですね。まだ過程と考えていいのですか。

幸教職員課長

もちろん過程なのですけれども、やはり中学校は部活動をどうするかというところが非常に大きな課題になってくるかと思います。

小学校と中学校で、今お伝えしたように20時間ぐらいの差がいつもあるのですが、それはやはり土日を含めた部活動です。だから、その辺りにつきまして部活動ガイドラインによりまして、週1回の平日の休養日、それから土日を含めた1回の休養日を設けながら、子どもたち、心身ともに健康にできるようにしようとしているところでございます。

以上でございます。

美濃教育長

ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

教員の残業の増加というのは、一般的にも言われるところですが、学校と保護者、地域の関係性というのも大分変わってきているのではないかと思いますよ。

いわゆるクレマーと言うと言い過ぎなのかもしれませんが、非常に理不尽な要求をしてこられる方も中にはいらっしやって、そういう方も増加している傾向があったりということは、いろいろな報道などでも目にするところでございます。

実際に私も、各校の校長先生からお話を聞いている中では、やはりそういう保護者対応、地域の方への対応に割かれる時間というのは、現実としてやはり昔に比べると多くなっているというような感触を持っておられるようです。

それでは、ほかに御意見よろしいですか。

ないように見受けられますので、「報告第7号 松原市立小中学校の教育職員の在校等時間の上限に関する方針を定めることについて」を、承認することに御異議ございませんか。

各委員

(異議なし)

美濃教育長

異議なしと認めます。

よって、「報告第7号 松原市立小中学校の教育職員の在校等時間の上限に関する方針を定めることについて」は、承認されました。

続きまして、「報告第8号 校長職務代理者の発令について」でございます。

冒頭申し上げるのが抜けてしまったのですが、この件に関しましては個人情報も含まれるところがございますので、これについても教科用図書を選定委員会委員及び調査員の委嘱、任命に関するものと同様に秘密会に回したいと考えておるのですが構いませんでしょうか。

各委員	(異議なし)
美濃教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、「報告第10号 旧松原市民松原図書館用地に係る教育財産の用途廃止等」を議題といたします。 事務局より説明を求めます。</p>
手束市民協働部副理事	<p>「報告第10号 旧松原市民松原図書館用地に係る教育財産の用途廃止等」についてですが、議案説明資料の29ページから34ページが該当するところになるのですが、まず29ページ、御用意いただけますでしょうか。</p> <p>大変申し訳ないのですが、29ページ、1か所訂正をさせていただきたい箇所がございます。用紙の中央に当たる「④田井城3丁目103-4」、括弧とあった後で「・・・」とありまして「図書館用地」となっているところなのですが、こちらのほう現況、旧松原図書館と新しい図書館の間の道路になっておりますので、「図書館用地」のところを「道路」と訂正していただきたいと思っております。大変申し訳ございません。</p> <p>それでは、説明をさせていただきます。</p> <p>現在、旧松原市民松原図書館用地については、事業用定期借地権の交渉のほうを行っており、今回その貸付対象となる部分、田井城1丁目135-1並びに3丁目103-6です。こちらのほうが対象なので、教育財産を外していくということの手続を取らせていただきます。</p> <p>また貸付部分とならない場所としまして、先ほどの29ページの2番の箇所、田井城1丁目135-5及び所管替えを行います。こちら一旦教育財産として登録した後、みち・みどり整備室、こちらのほうが議案説明資料の中ほどに書いているのですが、現状、測量し直したところ、図書館用地となっておったので、教育財産を外してみち・みどり整備室に移管するという手続になります。</p> <p>こちらのほうを合わせて教育財産を廃止していただきたいということで、御承認のほどお願いいたします。</p> <p>こちらにつきましては、手続等ありまして、先に教育長専決をいただいている案件です。また、今後なのですけれども、今現在、建物については解体工事を進めているのですが、今後建物の進捗状況によりまして、建物についても教育財産を外していくという手続がございますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
美濃教育長	<p>説明は終わりました。この件について何か御意見、御質問はございませんでしょうか。</p> <p>ないように見受けられますので、「報告第10号 旧松原市民松原図書館用地に係る教育財産の用途廃止等」を、承認することに御異議ございませんでしょうか。</p>
各委員	(異議なし)

美濃教育長

異議なしと認めます。

よって、「報告第10号 旧松原市民松原図書館用地に係る教育財産の用途廃止等」は、承認されました。

続きまして、「議案第13号 令和元年度松原市一般会計補正予算（第5号）について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

田中教育総務課長

「議案第13号 令和元年度松原市一般会計補正予算（第5号）について」、教育総務部教育総務課分の御説明を申し上げます。

まず、議案書の次のページを御覧ください。

まず、歳入についてでございますが、3段目に「義務教育施設整備事業債」というのがありますけれども、こちらにつきましては、昨年度実施しました各小学校ブロック塀改修事業及び各中学校ブロック塀改修事業に係る地方債につきまして、当初想定していた事業費の確定に伴いまして市債額のほうが増加しているものでございます。

なお、市債につきましては、当初通常債という部分を充てようとしていたものが、市債の質が変わりましたので、小中学校が避難所になっているところもありまして、避難所機能がある市債の部分になっているので市債の質がよくなったというところで、今回補正、填補のほうをさせていただいております。

また、各中学校トイレ改造工事の部分につきましては昨年度から今年度に繰り越して工事を実施させていただく分になるのですけれども、こちらにつきましても同様に避難所というところで市債のほうの質が変わりましたので、それにより市にとって有利な市債が借りられるようになりましたので、こちらに変更のほうをさせていただいております。

次に歳出についてなのですけれども、この歳入の地方債の額の変更に伴いまして、予算の財源構成を変更させていただいております。

また、併せまして各中学校トイレ改造事業につきましては、昨年度で事業が完了しておりませんので、今年度に繰り越して事業を行うものでございます。

以上です。

幸教職員課長

同じページの教職員課分について御説明させていただきます。

歳入の真ん中の欄に、「1. 利子及び配当金」というところで、7000円を計上させていただいておりますのは、松原市奨学金の令和元年度3月における預金の利子でございます。

同じように、歳出の一番上の奨学基金事業というところで7000円計上しておりますのは、先ほどの歳入で説明いたしました預金利子を松原市奨学基金に積み立てるものでございます。

以上でございます。

美濃教育長

説明は終わりました。この件について何か御意見、御質問はございませんでしょうか。

栗崎委員	<p>この奨学基金につきましてですが、出し入れというか、貸しているのは現在どれくらいあるのですか。貸したお金は何か返ってこないというのは聞いていますけど。</p> <p>前にお聞きしてから以後、新しく申請があって貸しているというのはありますか。</p>
幸教職員課長	<p>令和元年度に関しましては、奨学金の申込みがありませんでしたのでゼロです。</p> <p>平成30年度につきましては、2名の貸付けがありました。</p> <p>それで奨学金の債権といたしましては、令和元年度末で1748万3051円ということになっております。</p> <p>毎年忘れてしまっている方もおるので、通知を出しまして、大体1年間で200万円、300万円の回収をしているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
栗崎委員	<p>ありがとうございます。</p>
美濃教育長	<p>ほかにございませんでしょうか。</p> <p>それではないように見受けられますので、「議案第13号 令和元年度松原市一般会計補正予算（第5号）について」を、可決することに御異議ございませんでしょうか。</p>
各委員	<p>（異議なし）</p>
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第13号 令和元年度松原市一般会計補正予算（第5号）について」は、可決されました。</p> <p>続きまして、「議案第14号 松原市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p> <p>お願いします。</p>
幸教職員課長	<p>先ほどの松原市立小中学校の教育職員の在校時間の上限に関する方針とともに、内容的には同様のものですが規則として定めさせていただいたものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
美濃教育長	<p>説明は終わりました。この件につきまして何か御意見、御質問等はありませんでしょうか。</p>
有馬委員	<p>先ほどの方針と同様、すごくいいことだと思うのですがけれども、今回の休校などが終わった後の授業づくりなどで、先生方の在校時間が増えたりしないかというのが不安なのと、今は休校で、学校登校日がある日とない日があるのですが、登校日がない日には、先生たちはどういったお仕事を今なさ</p>

れているのかをお聞きしたいので、お答えをお願いします。

幸教職員課長

教職員は学校再開につきまして、やはり年間のスケジュール等を組みますので、最初は4月から組んでいたものが5月になるということで5月に組み直し、また今度6月ということで6月に組み直しということで、教育課程の年間のスケジュールを常時更新しております。

また、教材研究。教える内容は決まっていますので、この期間を利用してもう大分先まで教材研究を進めたり、あるいは家庭訪問をして子どもの健康状態及び様子を伺ったりとか、また電話による確認であるとか、そういうことを行っております。

ただ、教職員もコロナにかかってははいけませんので、委員会としましてはこの間3分の1出勤をベースにしてほしいということで、教職員もテレワーク等を行いながら在宅で仕事をするというのも含めてやっております。

ただ登校日になりましたら、分散登校ですので、1つのクラスに教師が2人、3人いることとなりますので、この間は出てきて子どもと関わる仕事をして、やっと先生らしい笑顔を取り戻しているところです。

以上でございます。

有馬委員

ありがとうございます。

美濃教育長

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

それではないように見受けられますので、「議案第14号 松原市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について」を、可決することに御異議ございませんか。

各委員

(異議なし)

美濃教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第14号 松原市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について」は、可決されました。

続きまして、「議案第15号 松原市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

幸教職員課長

議案説明資料の42ページをお開けください。

「松原市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ですが、今回新たに含まれますものは、ここの内容というところにありますように、この改正によって「子育て部分休暇」というものと、「不妊治療休暇」というものが新たに取れるようになったということです。

内容的に言いますと、「子育て部分休暇」といいますのは、小学校1年生から3年生までの子を養育するために、1日の勤務時間の一部につき勤務しないことが相当であると認められた場合、1日につき2時間を超えない範囲

	<p>内で必要と認められる時間について無給の休暇を与えるというものでございます。</p> <p>また、「不妊治療休暇」というものに関しましては、不妊治療を受けるために勤務しないことが相当であると認められる場合に、1会計年度につき6日を超えない範囲内で必要と認める日または時間について無給の休暇を与えるというものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
美濃教育長	<p>説明は終わりました。この件について何か御意見、御質問等はございませんでしょうか。</p>
田中委員	<p>確認なのですが、これはあくまでも校長が決裁し、教育委員会に報告という流れでいいのでしょうか。</p>
幸教職員課長	<p>基本的には校長が決裁して、校長の権限というところで、こちらまでは上がってきません。</p>
美濃教育長	<p>ほかに何かございませんでしょうか。</p>
	<p>ないように見受けられますので、「議案第15号 松原市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を、可決することに御異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第15号 松原市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は、可決されました。</p> <p>続きまして、「議案第16号 松原市小中学校通学区域審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
幸教職員課長	<p>それでは、議案説明資料の47ページをお開けください。</p> <p>47ページが、今回の通学区域審議会委員の名簿でありまして、下線部が、新たに委員が代わられた部分でございます。</p> <p>21名の松原市立小中学校通学区域審議会委員のうち、松原市PTA協議会役員の下線部2名、南さんと井上さん、それと市職員の市長公室長、下線部1名、橋本明さん、このところが委員の交代がありました。ほかの交代はありません。</p> <p>なお、任期は前任者の残任期間ですので、令和2年9月24日までとなっております。</p> <p>新役員21名の内訳は、市議会議員が7名、学校長が2名、市職員が2名、学識経験者10名となっております。</p> <p>御承認よろしくお願いいたします。</p>

美濃教育長	説明は終わりました。この件について何か御意見、御質問はございませんでしょうか。
和田委員	この通学区域審議会は大体年間どれぐらいの回数開催されているのか、教えていただけますか。
幸教職員課長	予算的には年2回取っているのですが、この間現状としましては、1回で進んでいるという状況でございます。 以上でございます。
栗崎委員	内容も教えてはいただきたいのですが、教育委員会からはお一人とか、そこに出られないのですか。
幸教職員課長	教育委員会は事務局ですので、部長以下、課長全員出てやっております。内容的には、通学区域の審議ですので、各学校の校区、通学区域をどうするかという会議になります。 そういう中で、近年は数が少なくなっている学校をどうするかというところに関しましても議論していくというところでございます。 以上でございます。
栗崎委員	年1回ということなのですが、年1回で決められるような内容というのか、議題なのですか。3つの幼稚園が1つになるようですが、年1回で決められることなのですか。
幸教職員課長	もちろん校区を変更しようとするといろいろな御意見をお持ちの方がおられますので、その1回の会議で決めるのはなかなか難しいと思います。 今までも、そういう校区を変更しなければならないという状況のときには、この会議に向けた会議などを持ちながら、回を重ねて、みんながこれでいいというような意見を持ってこの会議を開くというようなところでやってきました。 以上でございます。
栗崎委員	分かりました。ありがとうございます。
美濃教育長	ほかに、御意見、御質問はございませんでしょうか。 ないように見受けられますので、「議案第16号 松原市小中学校通学区域審議会委員の委嘱及び任命について」を、可決することに御異議ございませんか。
各委員	(異議なし)
美濃教育長	異議なしと認めます。 よって、「議案第16号 松原市小中学校通学区域審議会委員の委嘱及び任命について」は、可決されました。

	<p>続きまして、「議案第17号 松原市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
吉田福祉部参事	<p>議案説明資料の49ページと50ページを御覧ください。</p> <p>令和3年4月の松原市立幼保連携型の認定こども園の開設に伴い、松原市立の松原幼稚園、松原西幼稚園及びまつかぜ幼稚園を廃止、統合いたしますので、関連条項の整理を行うものです。</p> <p>また、幼稚園教育の基準といたしまして、学校教育法施行規則第38条に規定いたします幼稚園教育要領を適用するため、所要の改正を行うものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
美濃教育長	<p>説明は終わりました。この件につきまして、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。</p>
	<p>ないように見受けられますので、「議案第17号 松原市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について」を、可決することに御異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第17号 松原市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について」は、可決されました。</p>
	<p>続きまして、「議案第18号 松原市図書館条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
手東市民協働部副理事	<p>議案説明資料51ページ、52ページを御覧ください。</p> <p>「議案第18号 松原市図書館条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、天美図書館の隣接地の土地と天美図書館の場所について売却することから、それに伴い、新しい場所への移転というのを許可、予定しております。</p> <p>そのことから、松原市図書館条例の一部を改正する条例改正を行うものです。</p> <p>以上です。</p>
美濃教育長	<p>説明は終わりました。この件について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。</p>
和田委員	<p>この場所を移転するのですが、広さはどんなふうになるのでしょうか。</p>
手東市民協働部副理事	<p>新しい敷地、予定地ですが、約330平米と聞いております。</p>

和田委員	約330平米ということは約100坪ですよね。現在は幾らなのでしょう か。
手束市民協働 部副理事	台帳で確認すると、542.34平米となっております。
田中委員	<p>意見です。この図書館を、新しく移動させなければいけないということは理解するのですけれども、60%ぐらいの広さになってくるということで、かなり狭くなるのではないかなという気がするのですね。</p> <p>それで、せめてやはり広さとして同じようなものが確保されるというのが大事なのではないかなとまず思うのです。素人考えですが。</p> <p>それは松原市全体の図書館行政として、ここを広くしなくても大丈夫なのだということであればいいのですが、やはり図書館行政で、せっかくな図書館を造って、市民の方も多く使うようになっているのですから、やはり各地区にある図書館についても縮小させないというか、現状維持は行うということ、何とか考えていただきたいというのが私の意見です。</p>
手束市民協働 部副理事	<p>貴重な御意見をありがとうございます。現在、天美図書館については、高齢介護課の施設と併設しております。先ほど私がお話しさせていただいたのは、土地の面積なので、今後進めるに当たっては、高齢介護課と我々で協議していくことになると思うのですが、現実的には、面積的には規模が小さくなっている、移転先としてそうなっているというのは、御説明させていただいたところでは、</p> <p>今後、高齢介護課との協議の中で進めていきたいと思っている、現状はそれまでしか決まっていなかった内容なので、移転先の場所が決まった議案として上げさせていただいているという説明で終わらせていただきます。すみません。</p>
田中委員	移転というのを一歩立ち止まって考えた場合、近くに天美西図書館があるのですが、そこの合併というか、統合という案というのではないのでしょうか。
手束市民協働 部副理事	<p>新しく、広い図書館を建てましたので、今後利用状況を踏まえた中で、今後の図書館行政については決まってくると思います。</p> <p>図書館に携わる業務をやってきた中でいうと、松原市域というのは約4キロ四方の面積の中で、以前は8館、現在は6館の体制にあります。以前から、教育委員の皆様からも、天美図書館、天美西図書館、南図書館とございまして、北部については隣接しているのではないかという御意見をいただいている中なのですけれども、駅前の地域になるので、図書サービスについては何らかの形で残していきたいということで、今回移転の場所としての部分として新しい図書館、移転に伴う場所については確保していくということで、今回議案を上げさせていただいているということです。</p> <p>以上です。</p>

栗崎委員	<p>天美図書館、天美西図書館の利用人数は月平均でどれぐらいいらっしゃいますか。</p>
手束市民協働部副理事	<p>1年ぐらい前の資料になるのですがけれども、天美図書館で、月、貸出人数、借りている方の人数で挙げさせていただきますと、天美西図書館が1278人。天美図書館、今回上げさせていただいているところは1420人。1日当たりにしますと、天美西図書館は人数で言うと54人で、今回議案に上げさせていただいている場所は、60人ぐらいが借りられているということです。</p>
栗崎委員	<p>ありがとうございます。</p>
美濃教育長	<p>ほかはございませんでしょうか。</p>
	<p>なかなか難しい部分があるのかなと思います。これからの図書館の在り方というのをどういうふうを考えていくのか。もしすごく手狭になってということであれば、閲覧スペースもなかなか設けるのも難しいということになるのであれば、例えば受取専用の図書館にするとか、いろんな変化に応じた対応の仕方というのでも考えていかないといけないだろうと思います。</p>
	<p>先ほどのお話だと1日平均60人の貸出利用者だということなので、やはりニーズとしては一定以上のものがあるということなんでしょうから、そこについては活用の仕方をしっかり協議して工夫していかないといけないのだろうなと思います。</p>
	<p>ほかに御意見、御質問等ございませんでしょうか。</p>
	<p>ないように見受けられますので、「議案第18号 松原市図書館条例の一部を改正する条例の制定について」を、可決することに御異議ございませんでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。 よって、「議案第18号 松原市図書館条例の一部を改正する条例の制定について」は、可決されました。</p>
	<p>続きまして、その他案件に入りたいと思います。 「臨時休校に係る授業時間を確保するための対応策について」の説明をお願いいたします。</p>
森教育推進課長	<p>その他の案件として、「臨時休校に係る授業時間を確保するための対応策について」ということで、口頭でお知らせをさせていただきます。 臨時休校に伴う授業時間を確保するために、夏季休業及び冬季休業期間の短縮を検討しているところでございます。現在のところ夏季休業は、8月6日から8月19日までの14日間。それから冬季休業は、12月26日から1月4日までの10日間を基本とし、協議を今進めているところでございます。</p>

美濃教育長	<p>この後、校長会とも協議をさせていただきながら、正式に決定しましたら速やかに報告をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。</p> <p>説明は終わりました。この件について何か御意見、御質問はございませんでしょうか。</p>
田中委員	<p>夏休み、冬休みを短縮するのは仕方がないと思うのですが、週のこま数というのは今と同じなのですか。それとも増やそうと考えているのですか。</p>
森教育推進課長	<p>基本的には、週のこま数は6時間授業のところがメインになってくるかと思いますが、8月5日を終業式と今検討しているのですが、その前数日間は短縮授業、懇談会なんかを丁寧にしなければならない等の時間の差が出てくるかなと思っております。</p> <p>ただ、この今の案でも約120時間授業時間のプラスになるのですが、4月、5月の授業がなくなったことを考えると、まだ十分とは言えないところがございます。</p> <p>今後、府や国の動向を見ながら、もしこれ以上の授業時間の確保をしていくということになると、7時間目の授業を週に、または2週に1回等の検討をしなければならない場合もあるかと思えますし、小学校においてはモジュール授業といまして、1日15分間をやることで1こまとカウントするというような、帯で取るような、そういった時間帯を朝もしくは昼、終学活の時間に持つというようなことも、府のほうからは提案をいただいているところです。</p> <p>松原市の子どもたち、先生方と協議をしていく中で、やはりそういった7時間目であったりモジュール授業をすることの負担や効果をもう少し検討させていただいて、今の段階としてはこの夏休み、冬休みの短縮をベースに考えておりまして、土曜日の授業ということも提案されておりますけれども、やはり松原市の状況を考えたときに、これも検討課題かなというふうに思っておるところです。</p> <p>以上です。</p>
栗崎委員	<p>夏休みが短縮されますと、夏が暑かった場合、エアコンが必要だと思えます。子どもにとっても、先生にとってもそうだと思います。エアコンにつきましては、まだ教室全部についていませんね。そうしましたら、エアコンがついているところに集めてするのか、それとも早急につけるのか、どのようにお考えなのでしょう。</p>
田中教育総務課長	<p>委員がおっしゃられるように、今は確かに全教室にはエアコンがついてなくて、今までは特別教室等を活用していました。まだ正式には決まっていないのですが、今後、今のコロナの状況等もありますので、普通教室、支援学級については空調を設置していきたいと考えて、今調整をさせていただいているところです。</p>

栗崎委員	<p>分かりました。だんだん暑くなってきましたので、空調設備のほうはぜひともよろしく願いいたします。</p>
美濃教育長	<p>ほかにございますでしょうか。</p> <p>コロナに限定して言えば、今後第2波、第3波が来るかもしれないということも言われている中で、現在授業時数の確保は当然なのですけれども、またそういう第2波、第3波が来たときに学校を閉じないといけないということも想定されるわけなので、そうしたときにICTを使った授業ができるのか、そもそも教育計画で、単元で扱う時間数自体を見直していくというようなことも、場合によっては必要になってくるのかもしれないですね。</p> <p>そういうことで、これからもそういう先々を見通した計画変更が可能な体制というのをしっかり検討していけないのではないかと考えております。</p>
和田委員	<p>関連してなのですが、幼稚園はどのように夏季休暇中は対応されるように考えておられるのですか。</p>
中瀬福祉部長	<p>今初めて小中学校の方針を聞かせてもらったところでございまして、保護者のニーズを聞いていますと、幼稚園は小中学校と合わせてほしいということでした。きちりとした年39週の時間を確保しないといけませんので、実際からしたらここまで夏休みを短くする必要があるかどうかは検討の余地はあります。</p> <p>私どもは、緊急事態宣言が出るまでは、大阪府バージョンではなく国バージョンで3月は行っておりました。ですので、入園式以降お休みさせていただいていますので、今現在丸1か月強、ゴールデンウィークを除きましてほぼ1か月のお休みになっていますので、どうしようかなというのがこれからのところでございます。学校園が同じ休みではなかったら、地域協や諸行事に支障を来すおそれもありますし、保護者が、小学校を開けているのに幼稚園を閉めるのは何か幼児教育に対しての悪いイメージを持たれてもいけませんし、いろいろなパターンを考えて、これから構築したいと考えております。</p> <p>また御報告させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
和田委員	<p>ありがとうございます。</p>
美濃教育長	<p>ありがとうございました。ほかに関かございますでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>ほかに関事務局から何かございますか。</p>
宮本教育政策課長	<p>本日、追加議案といたしまして、「松原市教育振興基本計画（後期計画）の策定について」の1件を御提案させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p>
美濃教育長	<p>ただいま、事務局より提案されました「松原市教育振興基本計画（後期計画）の策定について」を議案第19号として、審議に入ります。</p>

宮本教育政策
課長

それでは「議案第19号 松原市教育振興基本計画（後期計画）の策定について」事務局より説明を求めます。

それでは「議案19号 松原市教育振興基本計画（後期計画）の策定について」を御説明申し上げます。

机上に配布させていただいておりますので御覧ください。

今回上程いたしました松原市教育振興基本計画ですが、この計画につきましては、平成28年5月に策定され、令和元年12月に修正されました、本市の教育に関する施策の根本となる方針を定めました松原市教育大綱を具体化していくための必要な計画として位置づけるとともに、これまでの施策の継承、発展と今後の取り組むべき施策を明示し、それらを総合的、一体的に推進していくために策定するものでございます。

策定につきましては、平成30年7月30日に教育委員会より教育振興基本計画策定委員会に諮問し、御審議いただき、昨日答申をいただいたところでございます。

松原市教育振興基本計画策定委員会より答申いただきました松原市教育振興基本計画（後期計画）について、教育委員会にて御審議いただき、松原市教育振興基本計画を定めていくものでございます。

それでは、議案書の冊子を御覧いただきますようお願いいたします。

まず、前期計画との変更点を御説明させていただきます。

見開きに「施策の展開」としまして、教育振興基本計画の基本的な方針と重点目標を一覧表にして掲載させていただきました。このページを計画の概要版として作成することも現在予定をしております。

また、本編と資料編に分けて作成し、後期計画の内容を前面に出して、もっと詳しく内容を知りたい方は後ろまで読み進めていただくような形式とさせていただきます。

また、前期計画を受けての後期計画ですので、資料編の19ページから24ページ、こちらに前期計画の達成状況を掲載させていただいております。この結果を受けまして、本編の成果指標を定めさせていただいております。

後期計画の期間ですが、本編の1ページを御覧いただけますでしょうか。「3 計画の期間」に記載しておりますとおり、令和2年度から令和5年度までの計画期間とさせていただきます。

後期計画の策定に当たりましては、令和2年4月11日から5月10日までパブリックコメントを実施いたしまして、13人の方より45件の意見が提出され、市民の関心の高さが伺えました。そのうち、重複意見もありましたが12件の意見を採用させていただき、修正させていただいたものでございます。

令和2年5月19日に、教育振興基本計画策定委員会が開催され、答申書を教育長へお渡しいただきました。

それでは、策定委員会より教育委員会宛に出されました答申書を読ませていただきます。資料編30ページを御覧ください。こちらが答申書となっておりますので、読ませていただきます。

令和2年5月19日、松原市教育委員会様、松原市教育振興基本計画策定委員会委員長西井克泰。松原市教育振興基本計画について（答申）。

平成30年7月30日付け松教政第86号で諮問のありました松原市教

	<p>育振興基本計画の策定につきましては、当策定委員会を計8回開催し、本市の教育の基本的な方針や今後の方向性等について慎重に審議を重ねました。</p> <p>その結果、「未来を拓く自立心を育む人づくり」を基本理念とした本計画(案)を適当と判断し、別添のとおり答申いたします。</p> <p>なお、計画の推進に当たっては、審議過程において委員より述べられた意見や要望等に十分配慮したうえで、計画に盛り込まれた施策等の着実な実行を要望します。</p> <p>こういうふうな形で答申が出されております。</p> <p>説明につきましては以上です。松原市教育振興基本計画(後期計画)について御審議いただき、議会提案の御同意をいただきますようお願いいたします。</p>
美濃教育長	<p>説明は終わりました。この件について何か御意見、御質問はございませんでしょうか。</p>
有馬委員	<p>多分また製本するときに綺麗になると思うのですが、本編の5ページの「第2章 計画の体系と施策の展開」の表、分かりやすくされていると思うのですが、その左右のページの線が合っていないので、それを直していただければと思います。</p>
宮本教育政策課長	<p>製本の際には十分注意させていただきたいと思います。</p> <p>また、漢字の間違い等がございましたら、修正のほうはこちらでさせていただきますと思っております。申し訳ございません。</p>
田中委員	<p>市民の方々からの12の意見を反映させたということなのですが、一例を教えてくださいたいと思います。</p>
宮本教育政策課長	<p>市民の方からいただいた御意見としましては、今回コロナの件もありましたのでたくさん御意見をいただいております。</p> <p>また、用語が分からないということで、用語の解説の追加でありますとか、文章の書き方が下と書き方が違うであるとか、そういう御指摘もありません。</p> <p>内容そのものについてというよりも、言葉の分かりにくさであるとか、昨今のエアコンの問題であるとか、パソコンの問題であるとか、そういうことの要望等の意見もございました。</p> <p>以上です。</p>
田中委員	<p>ありがとうございます。</p>
美濃教育長	<p>つまり計画自体に大幅な変更を求めるような修正意見というのは、特に採用はされていないという理解でよろしいですか。</p>
宮本教育政策課長	<p>そのとおりです。</p>

和田委員

まず修正といいますか、今後のところで指摘させていただきたいところが1点あります。

それは表表紙を開けていただいたところの「施策の展開」、「基本的な方針1」というのがあると思うのですが、そこに説明の文章が書かれてあります。一番後ろです。「全ての子どもたちが「ともに学び、ともに育つ」学校づくりや集団づくりを進めます。」となっている。

この文章でいくと、子どもたちが学校づくりや集団づくりを進めますというふうに読めてしまうのですね。ですので、例えば、「ともに学び、ともに育つことを目指して」とか、何かそういう言葉を入れておくべき必要があるのではないかなというのは気づきました。

他にもあるかもしれませんが、これは事務局のほうでもう一度読んでいただいて、きちんとしていただきたいというのが要望の1つです。

次に意見になるのですが、この策定委員会でも、「計画に盛り込まれた施策等の着実な実行を要望します。」ということをお願いしていると思います。この着実な執行をしていこうと思うときの一つの考え方なのですが、この間、私も企業の研修等を勉強させてもらっていると、あれもこれも一斉にするのではなくて、今年はこのやる、来年はこのやるというように、重点項目を決めて進めていくことが大事だということ、僕も研修で学んできたのです。逆に言うと、今年はやらないことを決めるということです。5つやることがあったとしたら、今年はまだこれだけやる、来年はこれだけやる、こういう計画の立て方をしていかなければいけないということも学んだのです。

これから事務局の方々が実際これを案にしてやっていかれると思うのですが、ぜひそういう観点で、非常に少ない人数ですので、重点項目、今年度はこれをやろうとか、そういうような形で進めていただきたいなと思います。5年間ありますので、そういうような観点で計画をさらに立てていただけたらということで、要望です。

美濃教育長

ありがとうございます。その他、ほかにございませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、ないように見受けられますので、「議案第19号 松原市教育振興基本計画（後期計画）の策定について」を、可決することに御異議ございませんか。

各委員

（異議なし）

美濃教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第19号 松原市教育振興基本計画（後期計画）の策定について」は、可決されました。

それでは、これ以外にその他で何かございますか。

それでは最後に、「報告第8号 校長職務代理者の発令について」及び「報告第9号 松原市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員及び調査員の委嘱及び任命について」の審議ですけれども、これについては、先ほど秘密会でというふうに決定をいたしましたので、傍聴人の方、関係者以外の皆

様の御退室をお願いしたいと思います。

また、長時間に及んでいますので、少しだけ休憩を取って5分後に再開ということによろしいでしょうか。

(休憩)

【非公開】

美濃教育長

ほかに何かございますでしょうか。

それでは、以上をもちまして、本日の議事については全て終了いたしました。これをもちまして、5月定例教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(閉会宣言午後4時52分)

署 名 教育長 美濃 亮

委 員 栗崎 節子